



世界に希望を生み出そう

2023～2024 年度  
国際ロータリーのテーマ

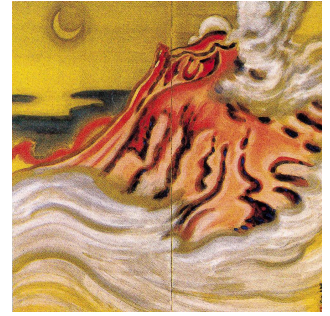
# Weekly Report

## 小諸浅間ロータリークラブ

◆例会日/週木曜日 12:30～13:30 ◆例会場/小諸市鶴巻 音羽  
◆事務局/〒384-0025 長野県小諸市相生町 1-2-12 エイワンビル 3階

◆会長 / 鴨下 直哉 ◆副会長 / 青松 英和  
◆幹事 / 両川 博之 ◆広報・情報委員長 / 小山 等

NO. 1579 令和5年8月24日



◆点鐘	鴨下 直哉 会長
◆SAA	川野 義春 委員
◆ソング	奉仕の理想

### 【会長挨拶】鴨下 直哉 会長

#### 目的

インボイス制度とは、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれ、仕入税額控除を受け取ることができる仕組みです。4年前の2019年10月に消費税が10%に増えたため、10%と8%が混在した「軽減税率」が導入されました。インボイス制度導入の主な目的は、消費税額を正確に把握することです。

#### インボイスとは？

「適格請求書」とも呼ばれるインボイスは、売手が買手に対して、正確な消費税額などを伝える役割を果たします。インボイスには以下の項目を記載します。

- 区分記載請求書
- 登録番号
- 適用税率
- 消費税額

#### 仕入税額控除とは？

仕入税額控除とは、消費税を計算するとき、「売上税額」から「仕入税額」を差し引くことです。生産や流通の段階で、消費税が重なって計算されないように、仕入にかかる消費税を控除する仕組みです。仕入税額控除の計算は、以下のとおりです。

売上時の消費税額(売上税額) - 仕入や経費の消費税額(仕入税額) = 納付する税額(納付税額)

#### インボイス制度の仕組み

登録事業者の売手は、買手にインボイスを交付する必要があります。控除の適用にはインボイスの発行や保存が必要です。従来の請求書では、仕入税額控除が適用されません。

#### インボイス制度導入後に売手がすること

- 売手は事業者登録をする必要があります

- インボイス(適格請求書)を買手側に交付します
- 交付したインボイスのコピーを保存しておく必要があります

#### インボイス制度導入後に買手がすること

- インボイス制度に対応した正しい経理処理をします
- 売手に適格請求書を交付してもらいます

#### インボイス制度によるフリーランス、個人事業主への影響

インボイス制度が導入され、最も影響を受けるのは、個人事業主です。これらの事業者の中には、消費税の納税義務が免除される、年間売上が1,000万円以下の免税事業者も多くいます。免税事業者は、インボイス制度の大きな影響は受けないと考えがちですが、必ずしもそうではありません。

インボイス制度では、適格請求書発行事業者が発行する、登録番号が記載された適格請求書がないと、仕入税額控除を受けることができません。インボイスが発行できるのは、「適格請求書発行事業者」として登録した課税事業者のみです。免税事業者は、インボイスを発行することができません。

従って、請求書、納品書を送る際にも、登録番号を記載することができないため、買手は仕入税額控除を受け取る資格がなくなってしまうことになり、消費税の負担が大きくなってしまいます。

#### インボイス制度のメリット、デメリット

##### メリット

- インボイス制度では、電子インボイスの送信や保存ができるため、書類として印刷したり保管したりする必要がなくなります。
- 課税事業者と取引する場合、仕入税額控除を受けられず、納税額が増えてしまいます。

##### デメリット

- インボイスの交付、コピーの保存などの業務が発生し、経理業務が煩雑になる可能性があります。

- 「適格請求書発行事業者」として登録していない課税事業者と取引する場合、仕入税額控除を受けられず、納税額が増えてしまいます。

### 【幹事報告】両川 博之 幹事

1. 米山梅吉記念館より館報
2. ローターリー囲碁同好会より「第 21 回ロータリー全国囲碁大会」案内  
日時 10月21日(土)9:30～  
会場 東京・市ヶ谷日本棋院本院
3. 折井正明ガバナー  
・ガバナーノミニー(2025～2026 年度ガバナー)決定宣言  
小林 磨史(こばやし まふみ)氏 松本南RC  
・秋田豪雨災害に対する支援金について  
2600 地区として災害義捐金口座より 20 万円
4. 小諸ロータリークラブより創立 60 周年記念式典案内  
日時 10月1日(日)受付 9:30 式典 10:00  
会場 日本料理 音羽  
登録料 1 万円
5. 軽井沢学園より「軽井沢学園屋台村」参加礼状
6. 山梨県立甲府第一高等学校より第 95 回強行遠足実施について  
日時 9月30日(土)10月1日(日)
7. クラブ計画書  
千曲川・丸子RC

### 8. 例会変更

小諸RC	9月13日(水)	定刻受付なし
	9月20日(水)	定刻受付なし
	10月4日(水)	定刻受付なし
	10月18日(水)	定刻受付なし
佐久RC	9月14日(木)	定刻受付あり

### 7. 週報

小諸・丸子RC

・例会終了後理事会

・来週 8 月 31 日(木)ガバナー補佐事前訪問 各委員長さんはクラブ計画書をご持参の上クラブ協議会ご出席お願い致します。

【本日の配布物】

週報 1577・1578 号、クラブ計画書、ロータリーの友 8 月号

### ◆出席報告 矢島 栄一 委員

会員数	19名	出席義務者	18名	免除者	1名
本日	出席	16名			
	事前 MU	2名	88. 89%		
前々回(7/27)	MU	0名	94. 44%		

### ◆委員会報告

出席・プロジェクト委員会 橋詰 希望 委員長

・9/7 プログラムは職場訪問「軽井沢学園」

クラブ広報・情報委員会 青松 英和 委員

・ロータリーの友 8 月号紹介

### ◆ラッキー賞

NO.2 青松 英和 君

### ◆ニコボックス 田中 陽介 委員

鴨下直哉君	よろしくお願ひ致します。
青松英和君	久しぶりにラッキー賞当たりました。ありがとうございます。
倉本浩行君	8月に入り私の会社では3回雷が落ちました。従業員、私達の安全に注意しましょう。
前田博志君	依田さん、楽しみにしています。
小林秋生君	会津の東山温泉郷(ロータリーの友)“東山から日々の便り 行かざるまいエ～ 顔見せに～ 小原しょう助さん～”と言う民謡のふるさとです。なつかしい!
黒澤明男君	楽しみなプログラムは自己小伝です。依田会員の話期待しております。

川野義春君	色々な行事に参加出来ず申し訳ございません。倉本さん 3 回も落雷大変でしたね。依田常広会員の自己小伝楽しみにしています。
加藤 輝男君	皆様暑い日が続きますがご苦勞様です。先日 4 名の会員と軽井沢学園に視察に行っていました。小学・中学・高校で卒業するわけですが是非幸せになって頂きたいと思ひます。ロータリークラブで協力出来ることがあれば是非何か支援してあげたいと思ひました。
依田常広君	話が下手ですが自己小伝頑張ります。

## 【本日のプログラム】 「自己小伝」 依田 常広 会員



本日は、自己小伝ということでお時間をいただきましたので、私のこれまでの経歴などについて、お話しをしたいと思います。

まず自己紹介です。名前は、依田常広と申します。小諸市の大久保というところに生まれてからずっと住んでおります。大字大久保は、御牧ヶ原台地の方まで含まれますが、狭い意味で

と申しますか集落としての大久保は、「布引温泉こもろ」、昔の「国民年金保養センターこもろ」の下にある100軒ほどの地区です。この自然豊かな場所で、妻と長男そして私の母親の4人で暮らしております。子供は長男と長女の二人ですが、長女は長野市に嫁いでおりまして、今年1月に男の子が誕生しました。私の孫になりますが、最近やっとハイハイができるようになりまして、今後の成長が楽しみです。

それから私の生まれた年は、昭和40年、西暦では1965年、12月生まれです。年齢は現在57歳で、今年の12月には58歳になってしまいます。昭和40年生まれの有名人を調べてみましたところ、林修先生、香川照之さん、松本伊代さん、草刈民代さん、太田光さんなど大勢いらっしゃいました。皆さん、あと2年程で還暦なのに大活躍されていて、自分も頑張らなくてはいけないなと思っているところでございます。話がそれてしまいましたので戻して、小学校は千曲、中学は芦原へ通いました。千曲小学校は私が通った当時から小ぢんまりしておりまして、各学年1クラスしかありませんでした。しかし、陰湿ないじめなどは全くなく、不登校の児童もおらずみんな仲良かったことが思い出されます。

なお、私の父親は小諸市内の会社の勤め人だったのですが、オイルショックのあたり私が小学校低学年の時に勤めていた会社を辞めて農業を始めまして、菊を栽培していました。大久保は当時、菊づくりが盛んでございまして、ほとんどの家で作っていたと思いますが、今は5軒ぐらいに激減しております。そんな大久保から歩いて30分ぐらいの千曲小学校まで通っておりまして。小学校を卒業し芦原中学校へ入学しましたが、学年で7クラスもあり、人が多く圧倒されっぱなしでございました。ちなみに小学校では4年生から6年生まで課外クラブの活動として柔道をやっておりましたが、中学では、電気クラブに入りました。小学校の柔道は小諸市内の大会で、団体戦ですが、何回も優勝して嬉しかったことを覚えています、しかし、中学の電気クラブは、ただ集まっておしゃべりをしていただけの不思議なクラブ活動でした。

さて、中学校卒業後は、岩村田高校に入学しました。小海線を通っておりましたが、中学の電気クラブで懲りたという何か体を動かさなければいけないと思ひまして、卓球部に入りました。しかし、練習不足と高校から始めたということもあり大会に出ても負けてばかりでした。下級生にも負けるという有り様でしたが、途中で辞めるのは情けないと思ひ3年間続けました。

特に褒められることも叱られることもなく普通に高校へ通っていましたが、2年生の時に父親が腎不全という病気になってしまい、透析治療を受けることになりました。当時はインターネットで情報を集めるという手段がありませんでしたので、「大変な病気になってしまった、顔色も悪いし、むくんでもいる、長くは生きられないだろう。」と勝手に思っておりましたが、結果として父親は42歳から77歳まで、35年間の透析治療を受けました。人口透析は体に負担がかかるようで、以前のように元気に農業をすることができなくなってしまいました。それで、私としては高校卒業後は大学などに進学したいと思っておりましたが、そんな進学という雰囲気ではなくなってしまいました。

そんな時、近所の人から「小諸市土地開発公社が職員を募集している、採用試験を受けてみたらどうか。」というお話がありまして、試験を受けることになりました。公報こもろでも募集案内が掲載されましたが、後で聞いた話によると、私のほかにも一人申込みがあったそうです。でも、その人は受験しなかったそうで、そのお陰もあってか小諸市土地開発公社の職員に採用されました。ここで土地開発公社について簡単に説明いたします。土地開発公社は公有地拡大推進法という法律に基づいて県や市町村が設立する公の法人でございます。国の公社としては、電電公社、専売公社、国鉄がありましたが、土地開発公社は、地方住宅供給公社、地方道路公社とともに地方三公社と呼ばれております。土地開発公社は、公共事業用地の先行取得を目的として設立されております。公共事業用地の先行取得とはどういうことかといいますと、市町村や県が道路や公共施設を作るといった場合、用地取得の土地代金が予算の都合

により1年で全部用意できない場合もあります。このような場合は、土地開発公社が自治体に代わって公共用地を先行取得し、自治体の予算が付いたところで、何年かに分けて自治体に用地を売っていくことができます。この用地先行取得のほかに、独自のプロパー事業として、工業団地や住宅団地の造成・分譲もできます。小諸では、和田工業団地、インター工業団地、市町住宅団地、東住宅団地、谷地原住宅団地、和田住宅団地等を土地開発公社は手掛けてきました。それで私はそんな土地開発公社でどんな仕事をしていたかと申しますと、用地の取得から管理、経理、会計など幅広い業務を担当しておりました。用地交渉もしましたし、決算書も作りましたが、広く浅くといった感じだったと思います。

そんな土地開発公社に大きな転機が訪れたのは、2006年、平成18年頃だったと思いますが、減損会計の流れを受けて「土地開発公社も保有している土地を取得原価から実勢価格に見直しをせよ。」という国の指導がありました。「保有地の帳簿価格を時価にせよ。」というものでした。この国の指導により土地の簿価を見直したところ、数億円という債務超過であることが明らかになりました。債務超過に対し何か対策をしなければいけませんが、全国的に下がってしまった地価は、どうすることもできませんでした。それで、「土地開発公社はもう存在理由がなくなったのではないか、解散すべきではないか。」というような声も聞こえてきて、外部から税理士の先生などに参加してもらって「土地開発公社あり方検討委員会」が組織され、議論が重ねられました。私は定年まで働くものだと思っていましたが、いろいろ考えてしまいました。こんな経営状況になってしまったが、自分にも責任が全くないとは言えないのではないかと、とかがです。それでその頃から血圧が高くなってしまい、医者から処方された薬を飲むようになりました。医者からは、「血圧が高いけど、何かストレスはありませんか。」と聞かれました。ないとは答えましたが、プレッシャーはあったと思います。

あり方検討委員会の答申を受け、保有地の売却に力を注いでいましたが、債務超過の状況は変わらず市議会でも問題になっていました。全国的には土地開発公社解散が進んでおり、小諸もあり得ないことではないと考え、何か資格を取ろうと思い立ちました。それで、土地取引の仕事をしていましたので、宅地建物取引主任者、今でいう宅地建物取引士を受験することにしました。ちなみに土地開発公社は宅地建物取引業法の規定は適用されませんので、宅建の試験には苦勞しました。まず、勉強の仕方が分かりませんでした。宅建試験は例年10月の第3日曜日に実施されますが、その1ヶ月ほど前になって、人からもらった古いテキストをざっと読んでマーカーでアンダーラインを引いて、覚えた気になっていました。それで試験を受けましたが、50問中25問しかできず、その年の合格の基準点35点には程遠く不合格という結果でした。試験は年1回しかありませんので、次の年もチャレンジしました。ネットで情報を収集したところ過去問をやらなければだめだということが分かり、最新の過去問集を買って、試験の2ヶ月ぐらい前から勉強しました。仕事もしておりましたので、なかなか時間が取れず、過去10年分の問題を1回一通りやって2回目の途中で試験を迎えましたが、何とか合格することができました。この時は、本当に嬉しかったです。合格後も、土地開発公社は相変わらずの経営状態でしたので、他にも資格を取ったほうがいいなと思いついて行政書士の試験を受けることにしました。弁護士、税理士、司法書士など士とつく資格はいくつかありますが、一番難易度が低そうだったので、自分でも受かるんじゃないかと思ったからです。これも独学で勉強しましたが、年齢も40を過ぎていて仕事もしておりましたので、苦勞しました。試験科目がたくさんあり、民法は宅建で勉強しましたが、憲法、商法・会社法、行政法は初めてでしたので、最初はまったく意味が分かりませんでした。例えるならば、お経を勉強しているようでした。今、申し上げた法律のほかに一般知識、これは政治、経済、社会、情報、通信、文章理解が試験科目としてあり、これが広い範囲から出題されるので試験対策が難しく曲者でした。結果として行政書士の試験は、3回目でなんとか合格しましたが、2回目はトータルでは合格点を上回っていたのですが、一般知識で足切りされ不合格となってしまいました。なお、合格したのは2011年、平成23年で45歳でしたが、土地開発公社は相変わらずの債務超過で、風当たりが一層強かったように思います。

その後、私自身の体の調子が悪くなってきてしまいました。どう悪かったかと申しますと、突然めまいに襲われ気持ち悪くなったり、車に酔ったような感じでフラフラしたり、耳に何か詰まったかのように聞こえが悪くなったりというような症状です。寝不足や貧血かなと思っていたのですが、ある晩もめまいがして気持ち悪かったので早く寝ました。そして朝、何か気持ち悪くて目が覚めたら天井がぐるぐる回っていて、まるで洗濯機の中に入っているような感じでした。

吐き気もありましたので、その日は仕事を休んで、少し落ち着いたところで病院に行きました。検査の結果、メニエール病と診断されました。処方された薬を飲んでもすぐには良くなり、吐き気もありましたので食事も受け付けず、洗濯機の中にあるようなめまいが続いておりました。トイレに行くのも大変でして、目を開けると周りがぐるぐる回っているのを、目を閉じて這ってトイレに行かなければなりません。ひどいめまいと吐き気が続いて一週間くらい仕事を休みましたが、ずっと休んでいるわけにはいきませんので、具合が悪い中、我慢して仕事に行きました。その後、薬が効いたのか、ひどい症状は治まりましたが、車に酔ったような感じは続いておりました。メニエール病は、耳の内耳にあるリンパ液が増えることによってめまいなどの症状が出るそうです。原因はよく分かっていないようですが、ストレスが蓄積すると発症しやすくなると考えられているようです。医者に「ストレスが原因ですか。」と聞いたところ「気にするな。」と言われましたが、その後も調子は良くなり、たまに発作的にめまいなどの症状が続いておりました。よく考えてみると、自分自身、いろいろプレッシャーがありストレスがあったなということでした。ストレスがない人はいないとも言われますけれど、このまま体調の悪いまま仕事を続けても周りに迷惑をかけてしまうという結論に至りました。それで思い切って退職したわけでございます。48歳の年でした。

退職後はしばらくの間、何もせず体の調子を整えて、2016年、平成28年に行政書士として仕事を始めました。たまたま私は運がよく、当時、盛んであった太陽光発電関係の許可申請や届出の仕事が多くありました。今は、太陽光発電の固定価格買い取り制度がなくなっていましたので、太陽光の仕事は減っている状況です。それで他にどのような仕事をしているかと申しますと、建設業法や農地法の許可申請も行っておりますし、お酒の販売免許、飲食店の営業許可、古物商、車庫証明など行政書士の仕事は何でもやるというスタンスでやっております。ただし、外国人の在留資格、いわゆるビザはやっておりません。

今、申し上げたとおり様々な申請や届出をやっておりますが、許可になったり届出が上手くいくと、その仕事の依頼者から感謝されます。「依田に頼んで良かったよ。」なんて言われると、とても嬉しく仕事にやりがいを感じるができます。今後も、皆さんに満足してもらえるよう丁寧・迅速・正確に仕事をしていきたいと思っております。それから、何か事業を始める場合は役所の許可が必要になることが、ほとんどだと思いますが、その許可申請のお手伝いすることによって、地域の発展・活性化につながればいいな、と思いながら仕事をしております。また、今、地方は人口が減るなどして昔と比べると元気がなくなっていると感じます。地域の元気を取り戻すことも一つの目的として、私自身、力不足ではございますが、小諸浅間ロータリークラブの活動に加わっていきたいと考えております、今後とも皆様のご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**次週のプログラム : 8月31日 「ガバナー補佐事前訪問」**

**次々週のプログラム : 9月7日 「職場訪問『軽井沢学園』」**